

3. 個別保健事業の評価

(1) 事業評価の考え方

PDCA サイクルに沿った保健事業の展開においては、事業の評価は必ず行うことが前提となっている。事業の評価は、健診や保健指導等の保健事業を実施した結果を基に、事業の効果を立証するため、また事業の見直しや改善、次年度の企画・立案につなげるために行われるものである。

保険者等が実施した保健事業について自ら評価を行う際も、ストラクチャー評価（構造）、プロセス評価（過程）、アウトプット評価（事業実施量）、アウトカム評価（結果）の4つの観点で行う必要がある（図表 37）。支援・評価委員会は、依頼を受けた事業について、第三者として評価を行うことになるが、その際アウトカム（結果）評価にとどまらず、保険者等と同様に、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムの4つすべての観点について、評価を行う。

図表 37 保健事業の評価の観点



厚生労働省健康局「標準的な健診・保健指導プログラム」(平成 25 年 4 月)をもとに作成

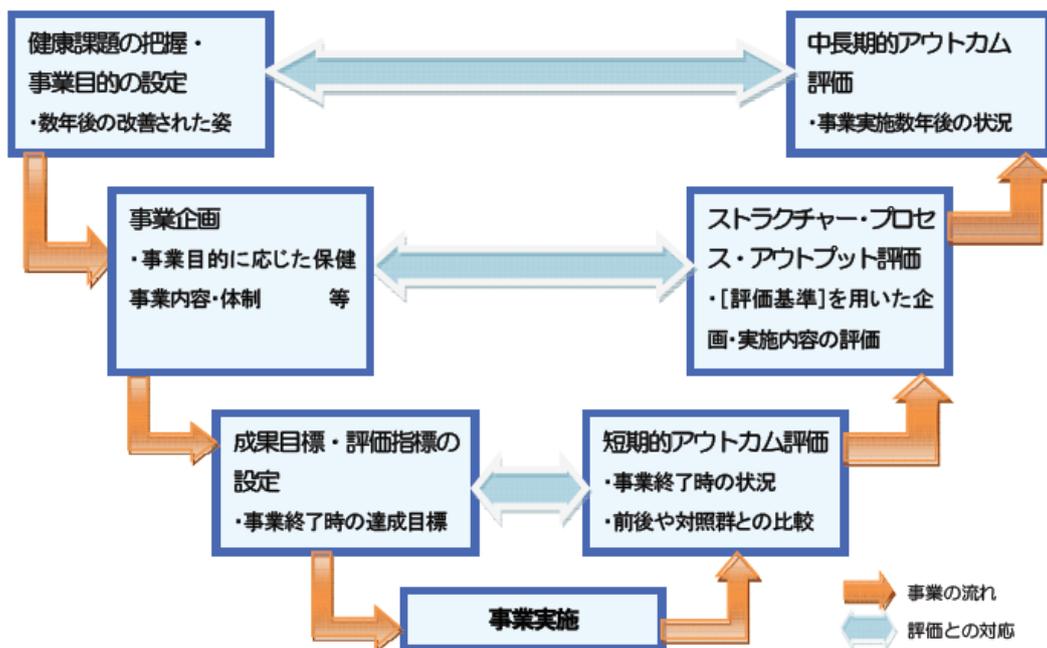
ただし、事業評価は、そのこと自体が目的になるべきではなく、過度な労力をかけるべきではない。そのため、事業評価の中のアウトカム評価のための指標は定期的に入手が可能なデータ等を用いるべきであり、基本的に毎年実施される特定健診の結果等を用いて評価することが重要である。こうした評価の指標や方法は、事業が終了した時点で定めるのではなく、事業の企画の段階で評価計画として設定すべ

きものである。そのため、評価する事業に対しては、企画の段階からどのような評価指標を設定し、いつ評価を行うべきかについての助言も必要になる。

保険者等による自己評価、支援・評価委員会による第三者評価は、いずれも事業の改善につなげるために実施するものである。そのため、支援・評価委員会が行う第三者評価の結果についても、次期事業への実施に繋がるよう、評価すべき点、改善すべき点を明確にしていく必要がある。

さらに、評価にあたって意識しなければならないのは、事業評価の時期である。アウトカム評価は、事業実施直後の短期間では行えないものもあるため、中長期的な評価についても別途定める必要があり、事業の最終目的や医療適正化の観点から評価を行うべきである（図表 38）。

図表 38 保健事業評価の考え方

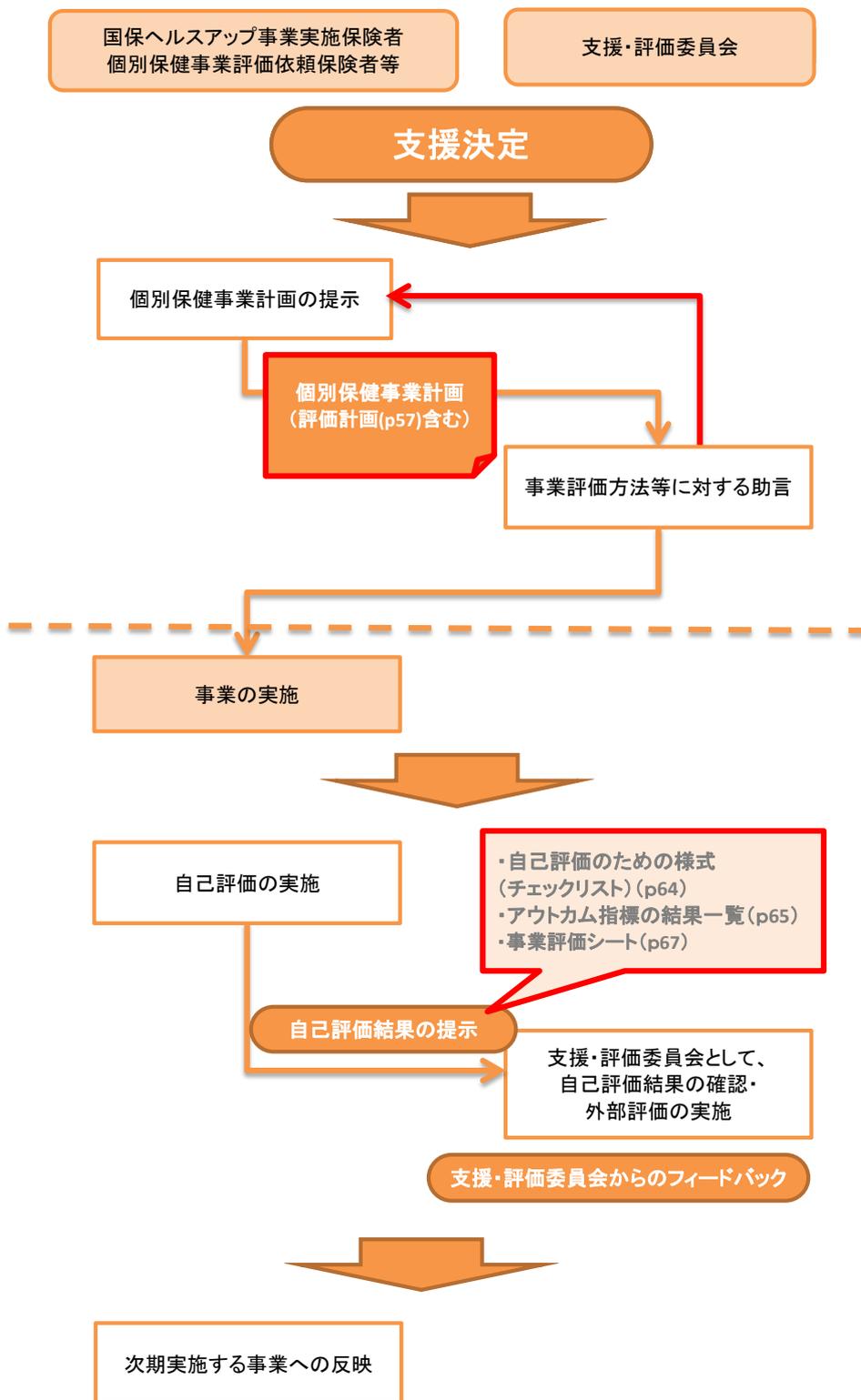


出典：国民健康保険中央会「国保ヘルスアップ事業評価事業報告書」（平成 26 年 1 月）

保健事業は複数の事業実施による多様な取組みを通じて被保険者全体の健康度の向上を図るものであるため、評価も被保険者全体を対象として実施すべきであるが、本章は、1つ1つの個別の保健事業に着目し、当該事業の評価のあり方と支援・評価委員会による保険者等への支援方法について解説する。

(2) 支援・評価委員会による事業評価の方法・流れ

図表 39 事業評価の流れ



データヘルス計画の策定支援

個別保健事業の計画策定支援

個別保健事業の評価

①保険者等による個別保健事業計画の提示

保険者等が個別の保健事業について支援・評価委員会からの評価を求める場合は、評価を求める事業の計画段階で、事務局である国保連合会に、個別保健事業に対する支援の依頼を行う。

その際、保険者等は、自ら、いつ、どのように評価するのかを示した評価計画を検討した上で臨むことが必要である。支援・評価委員会より事業評価のための評価指標、評価方法について助言を受けることができるよう、国保連合会は、個別保健事業の評価を求める保険者等に対し、評価計画も含め事業内容等が把握できる図表40に示す個別保健事業計画（様式4）の提出を求めることが望ましい。

ポイント

支援・評価委員会は事業の指標として適切なものは何かについて助言することとなる。目的と目標にふさわしい指標は何か、実施上の指標は何かなど、階層化して指標を設定することができれば理想的である。
どのタイミングで評価したほうがよいか、評価の手間はどの程度かも考慮し、評価のための評価とならないよう配慮することが大切である。

図表 40 様式 4 個別保健事業計画

作成日 年 月 日

様式 4 個別保健事業計画

保険者名： _____ 事業名： _____

既存事業と健康課題 の関係 (データヘルス計画との 関係性)		事業目的	事業企画			
			対象者	実施期間	事業内容	実施体制・方法
現状	課題					

評価計画				
	ストラクチャー 評価	プロセス 評価	アウトプット 評価	アウトカム 評価
目標値 (評価項目・ 評価指標)				
評価体制・ 方法				
実施時期				

個別保健事業計画記入における留意点

<事業企画>

○対象者

- 事業の対象となる人や機関等について記載する。
- 対象者(人や機関等)を一定の基準により選定する場合には、その選定基準について記載する。

○実施体制・方法

- 事業の実施体制や具体的な事業実施方法について記載する。
- 事業内容の検討体制、庁内外の連携体制、予算確保の状況、参加者の募集方法、脱落防止のための方法等を記載する。

<評価計画>

○ストラクチャー評価

- 目標値(評価項目・評価指標)の欄には、保健事業を実施するためのしくみや実施体制を評価するため、P6に示す「保健事業の手順に沿った評価基準」のI事業企画・立案を参考に評価項目を検討し、誰がどのように事業を実施するのか記載する。
- 評価体制・方法の欄には、目標値(評価項目・評価指標)に記載した評価項目を誰がどのように評価を実施するか記載する。
- 実施時期の欄には、評価期間やどの時点(事業開始より随時実施していくことが想定される)で評価を行うか記載する。

○プロセス評価

- 目標値(評価項目・評価指標)の欄には、保健事業の目的や目標の達成に向けた過程(手順)や活動状況を評価するため、保健事業を実施する上での準備状況、実際の保健事業の内容、保健事業の事後フォローの内容について、P6に示す「保健事業の手順に沿った評価基準」のII事業実施を参考に評価項目を検討し、誰がどのように事業を実施するか記載する。
- 評価体制・方法の欄には、目標値(評価項目・評価指標)に記載した評価項目を誰がどのように評価するか記載する。
- 実施時期の欄には、評価期間やどの時点(事業開始より随時実施していくことが想定される)で評価を行うか記載する。

○アウトプット評価

- 目標値(評価項目・評価指標)の欄には、事業実施量に関する具体的な目標値を記載する。
- 評価体制・方法の欄には、設定した事業量に関する具体的な目標値を誰がどのように評価するか記載する。
- 実施時期の欄には、評価期間やどの時点(データ管理を事業開始より行い、事業終了後が想定される)で評価を行うか記載する。

○アウトカム評価

- 目標値(評価項目・評価指標)の欄には、成果に関する具体的な目標値を記載する。
- 評価体制・方法の欄には、設定した成果に関する具体的な目標値を誰がどのように評価するか記載する。
- 実施時期の欄には、評価期間やどの時点(事業終了後が想定される)で評価を行うか記載する。

データヘルス計画の策定支援

個別保健事業の計画策定支援

個別保健事業の評価

個別保健事業計画記入における留意点**<事業企画>**

○対象者

- ・事業の対象となる人や機関等について記載する。
- ・対象者（人や機関等）を一定の基準により選定する場合には、その選定基準について記載する。

○実施体制・方法

- ・事業の実施体制や具体的な事業実施方法について記載する。
- ・事業内容の検討体制、庁内外の連携体制、予算確保の状況、参加者の募集方法、脱落防止のための方法等を記載する。

<評価計画>

○ストラクチャー評価

- ・目標値（評価項目・評価指標）の欄には、保健事業を実施するためのしくみや実施体制を評価するため、P6 に示す「保健事業の手順に沿った評価基準」のⅠ事業企画・立案を参考に評価項目を検討し、誰がどのように事業を実施するのか記載する。
- ・評価体制・方法の欄には、目標値（評価項目・評価指標）に記載した評価項目を誰がどのように評価を実施するか記載する。
- ・実施時期の欄には、評価期間やどの時点（事業開始より随時実施していくことが想定される）で評価を行うか記載する。

○プロセス評価

- ・目標値（評価項目・評価指標）の欄には、保健事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や活動状況を評価するため、保健事業を実施する上での準備状況、実際の保健事業の内容、保健事業の事後フォローの内容について、P6 に示す「保健事業の手順に沿った評価基準」のⅡ事業実施を参考に評価項目を検討し、誰がどのように事業を実施するか記載する。
- ・評価体制・方法の欄には、目標値（評価項目・評価指標）に記載した評価項目を誰がどのように評価するか記載する。
- ・実施時期の欄には、評価期間やどの時点（事業開始より随時実施していくことが想定される）で評価を行うか記載する。

○アウトプット評価

- ・目標値（評価項目・評価指標）の欄には、事業実施量に関する具体的な目標値を記載する。
- ・評価体制・方法の欄には、設定した事業量に関する具体的な目標値を誰がどのように評価するか記載する。
- ・実施時期の欄には、評価期間やどの時点（データ管理を事業開始より行い、事業終了後が想定される）で評価を行うか記載する。

○アウトカム評価

- ・目標値（評価項目・評価指標）の欄には、成果に関する具体的な目標値を記載する。
- ・評価体制・方法の欄には、設定した成果に関する具体的な目標値を誰がどのように評価するか記載する。
- ・実施時期の欄には、評価期間やどの時点（事業終了後が想定される）で評価を行うか記載する。

②支援・評価委員会による事業評価方法に対する助言

支援・評価委員会は、保険者等から提出された個別保健事業計画を踏まえ、評価指標・評価方法に対して保険者等に助言する。支援・評価委員会は、図表 41に挙げる観点から保険者等が設定している評価指標・評価方法について確認する。

なお、事業実施に先立って保険者等より提示された個別保健事業計画の内容について、体制や方法、事業の進め方等、見直しが必要であると思われる場合もあり得る。その場合には、評価指標・評価方法に関する助言だけではなく、個別保健事業計画の事業企画の内容そのものについての助言を行い、個別保健事業計画の再提出を求めることも考えられる。

図表 41 事業の評価指標・評価方法に関する確認事項

- ◆ ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム の 4 つの観点から評価指標・評価方法を設定しているか
- ◆ アウトプット評価、アウトカム評価は、評価指標の調査や把握方法を明確にしているか
- ◆ 評価時期を明確にしているか
- ◆ 評価の体制と役割分担を明確にしているか
- ◆ 評価方法について、その手順や手段まで含めて明確にしているか

ストラクチャー評価、プロセス評価は、常に日々の事業進行の中で振り返りを行うことが重要である。日々の事業の振り返りにあたっては、図表 42 に示す進捗管理表において、事業の進捗の見える化を行い、順調に進行しているのか、滞っている場合には何が問題となっているのかを保険者等自らが考えるように促すことが必要である。

なお、進捗管理表は、実施年度に使用するだけでなく、前年度に策定する予算確保や体制整備等の企画立案時にも活用する。さらに事業実施後の評価（自己評価・第三者評価）の時期も明記していく。

すべきである。一方、ポピュレーションアプローチのように一次予防を推進すべく、健康な者も含めた被保険者全体を対象とした保健事業の場合は、被保険者全体について事業実施前後のデータを比較し、評価する必要がある（図表 43）。

図表 43 評価対象範囲の設定

保健事業の内容	評価対象範囲の設定方法
特定の集団を対象とした保健指導を実施する保健事業	①保健指導実施前後のデータが揃っている人について集計 ②脱落者も含めて評価
ポピュレーションアプローチのように被保険者全体を対象とした保健事業	被保険者全体について事業実施前後のデータを比較

アウトカム評価の中心は、検査値等の定量的なデータについて、平均値を比較する方法や変化（改善）割合を確認する方法がある。また、保健事業においては、事業参加者の満足度や保健指導をする側の意識変容、満足度等といった定性的データも重要な指標である。そのため、事業目的・内容に応じて、定量的データ、定性的データの両面から評価することが望ましい（図表 44）。

図表 44 指標を用いた評価方法

評価の仕方	内容
平均値の比較	①検査値等の平均値の比較 <ul style="list-style-type: none"> ・ 血圧等の検査値の平均値の変化 ・ 血圧等の検査値の変化量 ②1人当たり医療費の比較 (ただし医療費については中央値を確認することも必要)
変化(改善)割合の確認	①検査値や生活習慣の変化割合の確認 ②薬剤投与量の変化割合の確認
満足度の確認	①参加者の満足度 ②保健指導を実施する側の意識変容、満足度

KDB システムでは、保健指導等の対象となった人の健診結果等について、単年度または経年的に一覧で表示することが可能である。保健指導等の特定の事業の参加者についてアウトカム評価を行う場合には、経年的な健診結果等の帳票を CSV 形式で出力し、その中から評価対象者のデータを抽出、加工して集計する等、KDB システムを活用して評価を行うことができる。

データの集計・分析の際、事業参加者が多い場合は、性別、年齢階級別、参加前の身体状況別、地域別、保健指導内容別(複数プログラムがある場合)等に分類して効果を比較することも1つの方法である。また、事業効果をより客観的に評価するために、事業の不参加者のうち、参加者と同じ属性を有する者を対照群として設定し、比較分析する方法もある(図表 45)。

図表 45 データの集計・分析の視点

評価の仕方	内容
性別	男女による違い
年齢階級別	若年層と高齢者の間での違い
地域別	地区別の違い
参加前の身体状況別	例：喫煙者・非喫煙者での違い
参加状況別	面接の回数別やメールの返信回数別の違い
参加プログラム別	プログラムが複数ある場合、設定回数や提供サービスによる違い
事業者別	複数の事業者が実施した場合、事業者による違い

評価指標・評価方法の助言に際しては、評価すること自体が目的とならないよう、保険者等の労力も加味し、実現可能性に配慮した内容とすることが望まれる。

③保険者等による自己評価の実施

事業実施後、まずは事業実施主体である保険者等が自己評価を行う。自己評価は、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムの4つの観点で実施されることが求められる。

ストラクチャー評価やプロセス評価については、図表 42 に示す進捗管理表を確認するとともに、保健事業の手順に沿った評価基準に照らし合わせ、図表 46 に示す様式に個別の事業について3段階で評価・その評価理由を記載するという方法により行っていくことが考えられる。これにより、事業の実施上、どういった点が上手くいったのか、何が課題であったのか等を明らかにすることが可能となる。

図表 46 自己評価のための様式（チェックリスト）

※評価欄の a、b、c のいずれかに○を付けてください。

段階	項番	評価項目	評価				評価理由
			a	b	c	該当なし	
I 事業企画・立案	企画・立案に係るもの	I-1	健診データ、レセプトその他統計資料等のデータに基づいて現状分析をしている				
		I-2	現行実施している保健事業の内容・体制の評価をしている				
		I-3	健康課題を明確にしている				
		I-4	地域資源を把握している				
		I-5	事業目的を明確にしている				
		I-6	事業目的に応じた各種保健事業を企画している				
		I-7	個別事業の優先順位を付けている				
		I-8	企画段階から庁内及び庁外の関係者とともに事業内容について検討している				
		I-9	事業目的に応じた対象者の選定基準を設定している				
		I-10	個別事業及び全体としての成果目標を設定している				
		I-11	事業の評価指標・評価方法を設定している				
		I-12	事業運営委員会を設け、事業の運営状況を監視できる体制を整備している				
		I-13	関係者と調整しスケジュールを立てている				
		I-14	保健事業の質の確保のための取組みを行っている				
	準備に係るもの	I-15	事業に必要な予算を確保している				
		I-16	関係機関・関係課と連携・調整の上、実施体制を構築している				
		I-17	個別事業の具体的な実施手順を明らかにし、保健指導実施関係者間で共有している				
		I-18	苦情処理の体制を確保している				
		I-19	計画に基づいた参加者の募集を実施している				
II 事業実施	II-1	事業開始時より関係者間で情報共有を行っている					
	II-2	参加者個人の目標を設定している					
	II-3	保健指導実施者が参加者個人の状況をモニタリングしている					
	II-4	事業実施責任者が事業実施状況をモニタリングしている					
	II-5	脱落防止のために、対象者にフォローを行っている					
	II-6	安全管理に留意している					
	II-7	個人情報を適切に管理している					
	II-8	個人目標の達成状況を評価している					
	II-9	保健指導終了後のフォローアップを行っている					
III 評価	III-1	事業評価を実施している					
	III-2	事業結果を取りまとめている					
	III-3	外部アドバイザーから評価を受けている					
	III-4	事業結果を公表している					
	III-5	次年度計画等に向けた改善点を明確にしている					

本様式は P6 に示す「保健事業の手順に沿った評価基準」をもとに作成。

使用方法については、「国保ヘルスアップ事業評価事業報告書 別添資料 1 保健事業の手順に沿った評価基準」を参照

アウトカム指標の結果に関しては、測定可能な指標について実施前・後の変化を一覧化し、事業の効果について全体を把握できるよう、保険者等において図表 47 に示すような様式を用いて結果をまとめることが望まれる。一覧化した情報は、支援・評価委員会において評価を行う際にも参考となる。さらに、参加者と同じ属性（性・年齢階級、検査値等の身体状況等）を有する者を対照群として比較分析する方法もある。

図表 47 アウトカム指標の結果一覧

		65歳未満		65歳以上	
		前	後	前	後
検査実施人数					
	参加者全体に対する 成果目標達成率 (成果目標がある者のみ)	平均値 (最後まで参加した者の状況のみ)		平均値 (最後まで参加した者の状況のみ)	
		前	後	前	後
指標名	体重 (kg)	〇〇%		〇〇%	
	腹囲 (cm)				
	BMI				
	収縮期血圧 (mmHg)				
	拡張期血圧 (mmHg)				
	HbA1c (NGSP値%)				
	空腹時血糖 (mg/dl)				
	中性脂肪 (mg/dl)				
	HDL (mg/dl)				
	LDL (mg/dl)				
	GOT (U/l)				
	GPT (U/l)				
	γ GTP (U/l)				
	e-GFR (mL/min/1.73m ²)				
	Cr (mg/dl)				

※次年度の特定健診結果をもって終了時の評価を行うことを企画され、健診を受けていないために評価できない場合には、参加終了時までの指標がある者のみの平均値をご記入ください。

※参加者全体に対する成果目標達成率(成果目標があるもののみ): 成果目標を達成した参加者の割合をご記入ください。

(例) 成果目標: 体重3kg減 . 結果: 体重3kg減少した人は参加者10人中5人 ⇒ 成果目標達成率 50%

※評価対象となる事業に関連する指標のみご記入ください。

保険者が実施する自己評価においては、ストラクチャー評価では、当初の計画通りに体制づくりができなかった場合、プロセス評価では、当初の計画通りに事業が進まなかった場合に、その理由を振り返り、要因を検討して次年度の計画に反映させていくことが重要である。また、アウトプット評価、アウトカム評価の目標値の達成状況を記載するだけでなく、達成あるいは未達成の理由を明らかにすることが求められる。さらに、総合評価として、ストラクチャー評価、プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価を総合的に評価し、次年度の保健事業実施へ向け、どの点を継続し、どの点を改変していくのかを検討していくことが求められる。

図表 48 様式 5 個別保健事業 事業評価シート

作成日 年 月 日

様式 5 個別保健事業 事業評価シート（事業実施後）

保険者名： _____ 事業名： _____

事業目標：					
	ストラクチャー評価	プロセス評価	アウトプット評価	アウトカム評価	総合評価
(評価項目・評価指標) 目標値					
達成（未達成） 状況の確認と評価					

個別保健事業 事業評価シート（事業実施後）記入における留意点

○ストラクチャー評価

- ・保健事業を実施するためのしくみや実施体制を評価する。
- ・保健事業を実施する上で無理のない効果的な体制となっていたか、または事業評価を実施する上で評価結果を得ることのできる体制となっていたかの観点から評価する。
- ・例として、保健事業を実施する上での職員の体制、予算の確保状況、施設・設備の準備状況、医療機関等の関連する機関との連携体制づくり、社会資源の活用状況、等。
- ・当初の計画通りに体制づくりができなかった場合、その理由を振り返り、要因を検討し、次年度の計画へ反映させていく必要がある。

○プロセス評価

- ・保健事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や活動状況を評価する。
- ・個別保健事業計画にもとづき評価するものであるが、保健事業を実施する上での準備状況、実際の保健事業の内容、保健事業の事後フォローの内容が考えられる。
- ・例として、対象者の選定方法、対象者へのアプローチ方法（通知方法や保健指導方法等）、保健事業を実施した後の記録、保健事業参加者からの評価結果、等。
- ・保健事業を実施する際、計画立案時には想定していなかった事態が生じた場合、状況に合わせて的確に対応したかについても評価する。
- ・当初の計画通りに進まなかった場合、その理由を振り返り、要因を検討し、次年度の計画へ反映させていく必要がある。

○アウトプット評価

- ・計画時点で設定した事業実施量に関する達成状況を評価する。
- ・評価指標で示した事業実施における各項目がどの程度達成できたかを評価する。
- ・当初の計画通りに達成できなかった場合、その理由を振り返り、（ストラクチャー評価、プロセス評価も含め）要因を検討し、次年度の計画へ反映させていく必要がある。

○アウトカム評価

- ・計画時点で設定した成果目標の達成状況を評価する。
- ・評価指標で示した事業の実施成果に関する各項目がどの程度達成できたかを評価する。
- ・当初の計画通りに達成できなかった場合、その理由を振り返り、（ストラクチャー評価、プロセス評価、アウトプット評価も含め）要因を検討し、次年度の計画へ反映させていく必要がある。

○総合評価

- ・保健事業の目標の達成状況を評価する。
- ・ストラクチャー評価、プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価を総合的に評価するものである。次年度の保健事業実施へ向けて、どの点を継続し、どの点を改善していくのかを検討していく。

個別保健事業 事業評価シート（事業実施後）記入における留意点

○ストラクチャー評価

- ・保健事業を実施するためのしくみや実施体制を評価する。
- ・保健事業を実施する上で無理のない効果的な体制となっていたか、または事業評価を実施する上で評価結果を得ることのできる体制となっていたかの観点から評価する。
- ・例として、保健事業を実施する上での職員の体制、予算の確保状況、施設・設備の準備状況、医療機関等の関連する機関との連携体制づくり、社会資源の活用状況、等。
- ・当初の計画通りに体制づくりができなかった場合、その理由を振り返り、要因を検討し、次年度の計画へ反映させていくことが必要である。

○プロセス評価

- ・保健事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や活動状況を評価する。
- ・個別保健事業計画にもとづき評価するものであるが、保健事業を実施する上での準備状況、実際の保健事業の内容、保健事業の事後フォローの内容が考えられる。
- ・例として、対象者の選定方法、対象者へのアプローチ方法（通知方法や保健指導方法等）、保健事業を実施した後の記録、保健事業参加者からの評価結果、等。
- ・保健事業を実施する際、計画立案時には想定していなかった事態が生じた場合、状況に合わせて的確に対応したかについても評価する。
- ・当初の計画通りに進まなかった場合、その理由を振り返り、要因を検討し、次年度の計画へ反映させていくことが必要である。

○アウトプット評価

- ・計画時点で設定した事業実施量に関する達成状況を評価する。
- ・評価指標で示した事業実施における各項目がどの程度達成できたのかを評価する。
- ・当初の計画通りに達成できなかった場合、その理由を振り返り、（ストラクチャー評価、プロセス評価も含め）要因を検討し、次年度の計画へ反映させていくことが必要である。

○アウトカム評価

- ・計画時点で設定した成果目標の達成状況を評価する。
- ・評価指標で示した事業の実施成果に関する各項目がどの程度達成できたのかを評価する。
- ・当初の計画通りに達成できなかった場合、その理由を振り返り、（ストラクチャー評価、プロセス評価、アウトプット評価も含め）要因を検討し、次年度の計画へ反映させていくことが必要である。

○総合評価

- ・保健事業の目標の達成状況を評価する。
- ・ストラクチャー評価、プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価を総合的に評価するものである。次年度の保健事業実施へ向けて、どの点を継続し、どの点を改変していくのかを検討していく。

④支援・評価委員会による評価の実施

支援・評価委員会は、保険者等が図表 48 に示す事業評価シート（事業実施後）（様式 5）等を用いて実施した自己評価結果をもとに、第三者評価を実施する。

支援・評価委員会が第三者評価をする際、確認すべき事項として図表 49 の 5 点が挙げられる。

図表 49 支援・評価委員会による確認事項

- ◆ ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムの 4 つの観点から評価を実施しているか
- ◆ 計画された評価指標・評価方法に沿って評価を実施しているか
- ◆ 実施された事業の結果等が都道府県内の他保険者等の結果と比較して妥当であるか
- ◆ 評価結果に基づき、課題・改善点を明文化しているか
- ◆ 今後の事業に改善点をどのように反映させるのか

ストラクチャー評価、プロセス評価は、保険者等が提出する事業評価シート（様式 5）と自己評価結果チェックリストや進捗管理表を材料として、事業をどのように進めてきたのかについてヒアリングにより実施する。ヒアリングに際しては、当初の計画通りに体制づくりが出来なかった場合、また計画通りに事業が進まなかった場合に、その理由を振り返り、要因を検討して次年度の計画に反映させていくように助言していくことが求められる。

アウトプット評価、アウトカム評価は、事業実施前にあらかじめ定めた方法により集計した結果の提出を受け、確認をする。保険者等による自己評価結果が不十分であると思われる場合は、保険者等に追加の集計等を依頼する。

さらに、保険者はストラクチャー評価、プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価の総合評価として、次年度の保健事業実施へ向けて、どの点を継続し、どの点を改善していくのかについても検討している。支援・評価委員会は、これらを踏まえ、評価結果を取りまとめ、次期の事業展開への助言とともに、保険者にフィードバックする。